

教 育 行 政 調 査

(平成19年5月1日現在)

教育行政調査結果の概要

—平成19年5月1日現在—

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、地方教育行政機関の組織及び活動の状況についての基礎資料を得ることを目的として、昭和28年度から平成10年度までは毎年、平成11年度から「地方教育費調査」と統合し、以降隔年実施しているものです。

2 調査の対象

この調査は、都道府県及び市町村（特別区、教育事務組合、共同設置及び広域連合の教育委員会を含む。）の教育委員会を対象としていますが、道内市町村の調査対象教育委員会数は次のとおりです。

調査対象教育委員会	平成19年度
総数	193
市	35
町	130
村	15
一部教育事務組合(注)	13

(注) 地方自治法第284条第2項の規定に基づいて設置された一部事務組合のうち、教育事務の一部を共同処理する市町村の組合

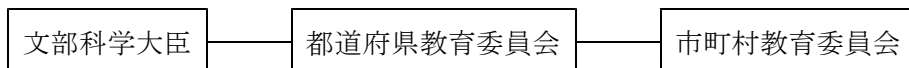
3 調査事項

この調査は、次の事項について調査しています。

- (1) 教育委員会の類型
- (2) 教育委員の性別、年齢、職業、履歴及び報酬
- (3) 教育長の性別、年齢、履歴及び給与
- (4) 事務局の本務職員数

4 調査の実施期日及び方法

この調査の調査期日は平成19年5月1日現在とし、調査系統は次のとおりです。



II 調査結果の概要

この調査結果の概要は、平成19年度（平成19年5月1日現在）の全道市町村教育委員会の結果をとりまとめたものであり、全国の調査結果については参考として掲載（文部科学省公表『教育行政調査—平成19年5月1日現在—中間報告』から引用）しております。

なお、以下の表中、「構成比」については、個々の数値について小数点第1位未満四捨五入したため、「総数」と内訳の計が一致しない場合があります。

1 教育委員会

- (1) 年次別、類型別の教育委員会数

平成19年5月1日現在の市町村教育委員会総数は193であり、このうち市は35(18.1%)、町は130(67.4%)、村は15(7.8%)、一部事務組合は13(6.7%)となっています。

また、最近5回の市町村教育委員会数の推移をみると第1表のとおりであり、平成17年度に比べると市が1増加し、町が20、村が8、一部教育事務組合が1減少しています。

第1表 類型別の市町村教育委員会数の推移

参考

教育委員会の類型	平成						構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構成比	
総数	230	229	227	221	193	100.0	1,932	100.0	
市	34	34	34	34	35	18.1	782	40.5	
特別区	—	—	—	—	—	—	23	1.2	
町	154	154	154	150	130	67.4	825	42.7	
村	24	24	24	23	15	7.8	195	10.1	
全部教育事務組合	—	—	—	—	—	—	—	—	
一部教育事務組合	18	17	15	14	13	6.7	106	5.5	
共同設置教育委員会	—	—	—	—	—	—	1	0.1	
広域連合教育委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	

(2) 人口規模別の教育委員会数

市町村の教育委員会（一部教育事務組合委員会を除く。）数の推移を人口規模別にみると第2表のとおりです。

人口規模別の教育委員会数は、人口規模「5千人未満」の教育委員会が64(35.5%)と最も多く、次いで「5千人以上8千人未満」の教育委員会が38(21.1%)となっています。

第2表 人口規模別の市町村教育委員会数の推移

参考

人口規模	平成					構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度		19年度	構成比
総 数	212	212	212	207	180	100.0	1,825	100.0
50万人以上	1	1	1	1	1	0.6	33	1.8
30万人以上 50万人未満	1	1	1	1	1	0.6	49	2.7
10万人以上 30万人未満	8	8	8	7	7	3.9	200	11.1
5万人以上 10万人未満	6	6	6	7	7	3.9	281	15.4
3万人以上 5万人未満	8	8	8	7	8	4.4	260	14.2
1.5万人以上 3万人未満	28	28	25	25	25	13.9	327	17.9
8千人以上 1.5万人未満	26	25	26	27	29	16.1	276	15.1
5千人以上 8千人未満	59	58	57	50	38	21.1	172	9.4
5千人未満	75	77	80	82	64	35.5	227	12.4

(注)各年度とも一部教育事務組合は含まれていない。

(3) 委員6人制・5人制・3人制別の教育委員会数

教育委員会は5人の委員をもって組織することになっていますが、条例の定めるところにより、地方自治法第252条の19第1項の指定都市（政令指定都市）の教育委員会にあっては6人、町村の教育委員会にあっては3人の委員をもって組織することができます。

第3表 委員6人制・5人制・3人制別の教育委員会数の推移

参考

区 分		平成					全 国	
		11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度	
委員会数	総 数	230	229	227	221	193	1,932	
	6人制	—	1	1	1	1	13	
	5人制	227	224	223	211	178	1,873	
	3人制	3	4	3	9	14	46	
構成比	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	6人制	—	0.4	0.4	0.5	0.5	0.7	
	5人制	98.7	97.8	98.2	95.5	92.2	96.9	
	3人制	1.3	1.8	1.3	4.1	7.3	2.4	

次に、人口規模別にみると第4表のとおりであり、人口規模「50万人以上」の教育委員会（札幌市）に6人制が、人口規模「1.5万人未満」の町村教育委員会に3人制がみられます。

第4表 人口規模別、委員6人制・5人制・3人制別の教育委員会数

人口規模	委員会数				構成比（%）			
	計	6人制	5人制	3人制	計	6人制	5人制	3人制
総 数	193	1	178	14	100.0	0.5	92.2	7.3
50万人以上	1	1	—	—	100.0	100.0	—	—
30万人以上 50万人未満	1	—	1	—	100.0	—	100.0	—
10万人以上 30万人未満	7	—	7	—	100.0	—	100.0	—
5万人以上 10万人未満	7	—	7	—	100.0	—	100.0	—
3万人以上 5万人未満	8	—	8	—	100.0	—	100.0	—
1.5万人以上 3万人未満	25	—	25	—	100.0	—	100.0	—
8千人以上 1.5万人未満	29	—	28	1	100.0	—	96.6	3.4
5千人以上 8千人未満	38	—	37	1	100.0	—	97.4	2.6
5千人未満	64	—	52	12	100.0	—	81.2	18.8
一部教育事務組合	13	—	13	—	100.0	—	100.0	—

2 教育委員

(1) 教育委員の年齢構成

平成19年5月1日現在の市町村教育委員会の教育委員の数は736人です。

教育委員を年齢別にみると第5表のとおりであり、「50歳～59歳」の教育委員が338人(45.9%)と最も多くなっています。

なお、女性の占める割合は、平成17年度の23.2%から0.1ポイント減少し、最近5回の調査結果では、平成11年度の15.5%から7.6ポイント上昇しています。

第5表 市町村教育委員会の年齢別の教育委員数の推移

参考

年 齢	平 成						全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	構成比	19年度	構成比
総 数	903	900	892	863	736	100.0	7,538	100.0
4 0 歳 未 満	10	8	5	4	2	0.3	33	0.4
4 0 ～ 4 9 歳	138	140	144	122	89	12.1	686	9.1
5 0 ～ 5 9 歳	310	356	355	366	338	45.9	2,182	28.9
6 0 ～ 6 4 歳	203	155	151	169	133	18.1	1,614	21.4
6 5 歳 以 上	242	241	237	202	174	23.6	3,023	40.1
総数のうち女性(再掲)	140	166	191	200	170	23.1	2,263	30.0

(注)教育長たる教育委員を除く。

(2) 教育委員の職業別構成

教育委員の職業別構成をみると第6表のとおりであり、「管理的職業従事者」が最も多く180人(24.4%)、次いで「農林漁業作業員」の168人(22.8%)となっています。

第6表 市町村教育委員会の職業別の教育委員数の推移

参考

職 業	平 成						全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	構成比	19年度	構成比
総 数	903	900	892	863	736	100.0	7,538	100.0
専門的・技術的職業従事者	191	177	171	159	154	20.9	1,671	22.2
管理的職業従事者	205	206	194	199	180	24.4	1,421	18.9
農林漁業作業員	210	202	200	204	168	22.8	836	11.1
運輸・通信従事者、生産工程・労務従事者	11	12	14	12	10	1.4	115	1.5
事務従事者	15	16	12	14	10	1.4	179	2.4
販売・サービス従事者・保安職業従事者	93	96	88	83	55	7.5	405	5.4
無 職	178	191	213	192	159	21.6	2,911	38.6

(3) 教育委員の報酬支給方法別の教育委員会数

市町村教育委員会の教育委員の報酬は、各市町村の条例によりその支給方法が定められています。教育委員の報酬の支給方法(日額制・月額制・年額制・その他)別の教育委員会数を市町村の人口規模別に示すと第7表のとおりです。

月額制をとる教育委員会が118(61.1%)と最も多く、次いで、年額制をとる教育委員会が63(32.7%)となっています。

なお、全国においては、月額制62.4%、年額制31.6%となっています。

第7表 教育委員の報酬支給方法別の教育委員会数

人 口 規 模	総 数	日 額 制	月 額 制	年 額 制	そ の 他
総 数	193	6	118	63	6
(構 成 比)	(100.0%)	(3.1%)	(61.1%)	(32.7%)	(3.1%)
5 0 万 人 以 上	1	—	1	—	—
30万人以上 50万人未満	1	—	1	—	—
10万人以上 30万人未満	7	—	7	—	—
5万人以上 10万人未満	7	—	7	—	—
3万人以上 5万人未満	8	—	8	—	—
1.5万人以上 3万人未満	25	—	21	4	—
8千人以上 1.5万人未満	29	—	21	8	—
5千人以上 8千人未満	38	—	25	13	—
5 千 人 未 満	64	—	27	37	—
一 部 教 育 事 務 組 合	13	6	—	1	6

次に、教育委員の報酬金額段階別に教育委員会数をみると第8表のとおりです。月額制・年額制をとる教育委員会の報酬金額は幅広く分布しています。

第8表 教育委員の報酬金額段階別の市町村教育委員会数の推移

参考

金額段階	平成						構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構成比	
月額制							%		%
総数	141	142	143	142	118	100.0	1,206	100.0	
12,000円未満	—	—	—	—	—	—	38	3.1	
12,000～13,999	—	—	—	—	—	—	52	4.3	
14,000～17,999	2	2	2	1	1	0.8	143	11.9	
18,000～24,999	9	8	10	9	7	5.9	321	26.6	
25,000～39,999	72	73	73	77	64	54.2	335	27.8	
40,000～59,999	42	43	42	40	33	28.0	187	15.5	
60,000～99,999	13	13	13	12	10	8.5	130	10.8	
100,000円以上	3	3	3	3	3	2.6			
年額制									
総数	72	71	70	66	63	100.0	611	100.0	
90,000円未満	1	1	1	1	1	1.6	88	14.4	
90,000～119,999	—	—	—	—	—	—	101	16.5	
120,000～159,999	—	—	—	—	—	—	136	22.3	
160,000～199,999	4	4	4	9	12	19.0	110	18.0	
200,000～239,999	17	17	17	16	14	22.2			
240,000～269,999	17	17	18	16	17	27.0			
270,000～299,999	15	15	13	11	10	15.9	96	15.7	
300,000～329,999	8	7	7	6	3	4.8			
330,000円以上	10	10	10	7	6	9.5	80	13.1	

3 教育長

(1) 教育長の年齢構成

平成19年5月1日現在の市町村教育委員会の教育長の数は175人です。年齢別構成は第9表のとおりであり、「50～59歳」の教育長が最も多く93人(53.1%)となっています。

平成17年度と比較すると、「50歳～64歳」及び「65歳以上」の割合が減少しています。

第9表 市町村教育委員会の年齢別の教育長数の推移

参考

年齢	平成						構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構成比	
総数	211	211	210	205	175	100.0	1,785	100.0	
40歳未満	—	—	—	—	—	—	1	0.1	
40～49歳	3	4	4	1	1	0.6	7	0.4	
50～59歳	104	114	94	103	93	53.1	403	22.6	
60～64歳	73	70	89	70	63	36.0	695	38.9	
65歳以上	31	23	23	31	18	10.3	679	38.0	
平均年齢	59.8歳	59.2歳	59.7歳	59.7歳	59.6歳		63.2歳		

(注) 一部教育事務組合教育委員会の教育長は、構成市町村の教育委員会によって兼ねられているので除く。

(2) 教育長の直前歴

教育長の直前歴をみると第10表のとおりであり、「地方公務員」(教育長、教職員、教育委員会関係職員を除く。)が最も多く108人(61.7%)となっています。

また、教職経験、教育行政経験及び一般行政経験を有する教育長の割合をみると、一般行政経験有が最も多く133人(76.0%)、次いで教育行政経験有が126人(72.0%)、教職経験有が38人(21.7%)となっています。

第10表 市町村教育委員会の直前歴別の教育長数の推移

参考

直前歴	平成						構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構成比	
総数	211	211	210	205	175	100.0	1,785	100.0	
教育長	—	—	1	1	3	1.7	46	2.6	
教育職	45	42	39	43	28	16.0	692	38.8	
教育委員会関係職員	25	30	33	33	30	17.2	343	19.2	
地方公務員	135	135	133	124	108	61.7	396	22.2	
国家公務員	—	—	—	—	—	—	12	0.7	
その他の	6	4	4	4	6	3.4	296	16.6	
教職経験有(再掲)	58	53	53	54	38	21.7	1,220	68.3	
教育行政経験有(再掲)	140	167	163	156	126	72.0	1,392	78.0	
一般行政経験有(再掲)	151	153	157	153	133	76.0	567	31.8	

(3) 教育長の在職期間

当該教育委員会の教育長として在職した期間別の教育長数をみると第11表のとおりであり、在職期間「2年以上4年未満」の者58人(33.1%)で最も多く、次いで「1年以上2年未満」の者が30人(17.1%)となっています。

第11表 市町村教育委員会の在職期間別の教育長数の推移

参考

在職期間	平成						構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構成比	
総数	211	211	210	205	175	100.0	1,785	100.0	
1年未満	18	60	24	48	25	14.3	289	16.2	
1年以上2年未満	20	32	26	24	30	17.1	291	16.3	
2年以上4年未満	82	37	83	47	58	33.1	569	31.9	
4年以上6年未満	30	49	27	47	26	14.9	253	14.2	
6年以上8年未満	36	15	35	20	24	13.7	231	12.9	
8年以上	25	18	15	19	12	6.9	152	8.5	
平均在職期間	4.5年	3.5年	3.8年	3.7年	3.6年		3.6年		

(4) 教育長の給与

市町村教育委員会の教育長の平均給与月額(5月分)をみると第12表のとおりであり、給与月額「50万円以上60万円未満」の者が136人(77.7%)と最も多く、次いで「60万円以上70万円未満」の者が29人(16.6%)となっています。

平成17年度と比較すると、平均給与で16,452円減少しています。

第12表 市町村教育委員会の給与月額段階別の教育長数の推移

参考

金額段階	平成						構成比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構成比	
総数	211	211	210	205	175	100.0	1,785	100.0	
30万円未満	—	—	—	—	—	—	10	0.6	
30万円以上40万円未満	—	—	—	—	1	0.6	19	1.1	
40万円以上50万円未満	—	—	—	2	7	4.0	191	10.7	
50万円以上60万円未満	82	88	108	149	136	77.7	885	49.6	
60万円以上70万円未満	124	118	99	51	29	16.6	465	26.1	
70万円以上	5	5	3	3	2	1.1	215	12.0	
平均給与(円)	610,894	609,426	599,119	578,852	562,400		584,255		

(注)給与には管理職手当を含む。

4 事務局本務職員

(1) 職種別の職員数

平成19年5月1日現在の市町村教育委員会事務局に本務職員数(教育長を除く。)は3,201人です。

職種別にみた本務職員数は第13表のとおりであり、事務職員が最も多く2,566人で全体の80.2%を占めています。

平成17年度と比較すると、指導主事23人、社会教育主事7人、及び労務職員13人の増加に対し、充て指導主事11人、派遣社会教育主事12人、事務職員156人及び技術職員20人減少しています。

第13表 市町村教育委員会の職種別の事務局職員数の推移

参考

職 種	平 成						構 成 比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構 成 比	
	人	人	人	人	人	%	人	%	
総 数	3,741	3,764	3,601	3,355	3,201	100.0	55,803	100.0	
指 導 主 事	73	69	50	51	74	2.3	4,177	7.5	
充て指導主事	7	13	32	33	22	0.7	1,168	2.1	
社会教育主事	307	295	288	233	240	7.5	1,696	3.0	
派遣社会教育主事	63	63	42	39	27	0.8	424	0.8	
社会教育主事補	18	11	6	6	8	0.2	61	0.1	
事 務 職 員	2,898	2,957	2,856	2,722	2,566	80.2	44,048	78.9	
技 術 職 員	189	190	175	154	134	4.2	2,655	4.8	
労 務 職 員	186	166	152	117	130	4.1	1,574	2.8	

(注)「派遣社会教育主事」については、派遣された各市町村教育委員会段階の延人数である。

次に、職員数別の教育委員会数をみると第14表のとおりです。

本務職員を置く教育委員会数は189であり、全体の97.9%を占めています。職員数別に教育委員会数をみると、職員数11~20人が最も多く61(31.6%)、次いで7~10人の53(27.5%)となっています。

第14表 職員数別の市町村教育委員会数の推移

参考

区 分	平 成						構 成 比	全 国	
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	19年度		構 成 比	
						%		%	
総 数	230	229	227	221	193	100.0	1,932	100.0	
A 本務職員を置く教育委員会	225	225	223	217	189	97.9	1,904	98.6	
51人以上	10	9	9	8	9	4.7	292	15.1	
21~50人	36	36	32	29	30	15.5	527	27.3	
11~20人	86	83	75	67	61	31.6	491	25.4	
7~10人	63	64	69	72	53	27.5	303	15.7	
4~6人	19	22	28	33	27	13.9	175	9.1	
2~3人	5	4	5	3	6	3.1	81	4.2	
1人	6	7	5	5	3	1.6	35	1.8	
B 本務職員を置かない教育委員会	5	4	4	4	4	2.1	28	1.4	

次に、1教育委員会当たりの職員数を人口規模別にみると第15表のとおりです。

1教育委員会当たりの本務職員数は、総平均で16.6人となっており、平成17年度より1.4人増加しています。

また、人口規模の小さい市町村の教育委員会ほど職員数は少なくなっています。

第15表 人口規模別の1市町村教育委員会当たり職員数の推移

参考

人 口 規 模	平 成					全 国
	11年度	13年度	15年度	17年度	19年度	
	人	人	人	人	人	人
総 数	16.3	16.4	15.9	15.2	16.6	29.3
50万人以上	217.0	239.0	183.0	183.0	188.0	194.6
30万人以上 50万人未満	84.0	93.0	99.0	99.0	101.0	110.6
10万人以上 30万人未満	62.5	62.1	63.8	67.1	72.1	67.1
5万人以上 10万人未満	37.7	38.7	37.3	36.3	39.1	40.4
3万人以上 5万人未満	28.9	30.3	29.6	23.7	25.4	27.2
1.5万人以上 3万人未満	21.9	21.6	20.4	20.2	21.8	17.1
8千人以上 1.5万人未満	15.4	16.0	16.0	15.0	15.2	12.0
5千人以上 8千人未満	13.3	13.3	12.8	11.9	11.3	9.0
5千人未満	8.6	8.5	8.2	7.9	7.6	5.8
全部教育事務組合	—	—	—	—	—	—
一部教育事務組合	2.2	2.0	2.2	2.1	2.3	4.6
共同設置教育委員会	—	—	—	—	—	12.0
広域連合教育委員会	—	—	—	—	—	—

(2) 指導主事等の配置状況

市町村教育委員会事務局における指導主事（充て指導主事を含む。以下同じ。）及び社会教育主事（派遣社会教育主事を含む。以下同じ。）の配置状況を人口規模別にみると第16表のとおりです。

指導主事を置く市町村教育委員会数は28であり、その配置率は14.5%となっており、人口の多い市町村の教育委員会ほど高くなっています。

また、社会教育主事を置く市町村教育委員会数は146であり、その配置率は75.6%です。

第16表 人口規模別の市町村教育委員会の指導主事・充て指導主事並びに社会教育主事の配置状況（本務者）

人口規模	教育委員会数	指導主事・充て指導主事を置く教育委員会		社会教育主事・派遣社会教育主事を置く教育委員会	
		配置率	配置教育委員会当たり平均人数	配置率	配置教育委員会当たり平均人数
総数	193	%	人	%	人
50万人以上	1	14.5	3.4	75.6	1.8
30万人以上 50万人未満	1	100.0	30.0	—	—
10万人以上 30万人未満	7	100.0	12.0	100.0	2.0
5万人以上 10万人未満	7	85.7	5.2	85.7	3.3
3万人以上 5万人未満	8	28.6	2.5	71.4	2.8
1.5万人以上 3万人未満	25	25.0	1.5	87.5	2.6
8千人以上 1.5万人未満	29	16.0	1.0	84.0	2.0
5千人以上 8千人未満	38	20.7	1.0	96.3	2.0
5千人未満	64	10.5	1.0	65.8	1.1
一部教育事務組合	13	1.6	1.0	78.1	1.1
		—	—	—	—